

<報道発表資料>

令和8年3月31日
京都市建設局自転車政策推進室

「京都市自転車安全教育プログラム」の改定

～自転車安全教育において「目指すべき姿」を共有するための指標を設定～

京都市では、平成30年3月に策定した「京都市自転車安全教育プログラム」に基づき、ライフステージ別の自転車安全教育を実施してきました。今般、国が「自転車の交通安全教育ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を定めたこと、自転車への青切符制度の導入など社会情勢の変化を踏まえ改定します。



● 改定の概要

- ・自転車安全利用の基本である自転車安全利用五則等のルールを掲載
- ・ガイドラインに定められたライフステージ別の目標を踏まえ、どの年代でどのような自転車利用であるべきかを「行動評価指標（ルーブリック）※」として設定
- ・取組事例集に講師からのコメントとして自転車安全教室実施上のポイントを掲載。家庭等における安全教育のヒントとしても使える構成にしました。

これらにより、自転車利用者が自転車は交通社会の一員であるという自覚を持ち、実際の走行に必要なポイントを理解したうえで、事故に遭わない、起こさないための行動変容に繋げることのできる安全教育に取り組みます。

※行動評価指標（ルーブリック）…ライフステージに応じた身体・認知能力の成熟度合いを踏まえ、どの年代でどのような自転車利用であるべきかを文章で示したものです。これにより、教える側と学ぶ側が安全教育における共通認識を持つことができます。

● プログラムの公開

以下ホームページにおいて公開します。

- ・ 京都市情報館（令和 8 年 3 月 3 1 日から掲載）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000351860.html>

- ・ 京都市サイクルサイト（令和 8 年 4 月中旬以降掲載）

<https://kyoto-bicycle.com/>

<お問合せ先>

京都市建設局自転車政策推進室

電話：075-222-3565